

2 民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所423事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から149事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

- (1) 調査実人員は、5,990人（うち初任給関係348人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,522人（うち初任給関係342人）である。
なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は24,110人であり、うち行政職に相当するものは20,816人である。
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規 模 計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	122	16	27	15	47	17	
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	15	4	5	1	4	1	
製 造 業	46	4	13	5	17	7	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	19	4	2	3	7	3	
卸 売 業 、 小 売 業	12	0	3	4	3	2	
金 融 業 、 保 険 業 、 不動産業、物品賃貸業	4	1	0	1	2	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、 サービス業	26	3	4	1	14	4	

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が24所あった。
- 2 調査対象事業所149所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた146所に占める調査完了事業所122所の割合（調査完了率）は83.6%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	218,683円
	短 大 卒	185,953円
	高 校 卒	166,173円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	222,267円
	短 大 卒	206,008円
	高 校 卒	176,124円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	220,291円
	短 大 卒	198,652円
	高 校 卒	175,576円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
(なお、採用の有無の分類については、第13表の注1を参照。)

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職	支店長	4	49.8	561,232	9,433	551,799	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	2	50.5	650,548	5,145	645,403		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	工場長	5	50.2	704,296	337	703,959	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	4	49.0	672,775	382	672,393		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	134	52.7	635,047	10,035	625,012	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	103	52.7	651,507	9,476	642,031		
	短大卒	8	52.9	569,146	6,309	562,837		
	高校卒	23	52.7	586,480	13,872	572,608		
	技術部長	120	52.9	637,616	6,344	631,272	同 上	同 上
	大学卒	88	53.2	670,789	3,637	667,152		
	短大卒	15	50.9	571,275	263	571,012		
	高校卒	17	53.3	544,720	23,773	520,947		
	事務部次長	34	50.6	595,504	17,628	577,876	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	24	49.6	605,948	18,788	587,160			
短大卒	5	52.6	588,891	15,835	573,056			
高校卒	5	53.8	549,802	13,699	536,103			
技術部次長	10	51.9	519,655	565	519,090	同 上	同 上	
大学卒	5	49.2	536,161	0	536,161			
短大卒	3	52.7	560,967	0	560,967			
高校卒	2	57.5	445,445	2,220	443,225			

- (注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)
- 2 各職種について学歴区分別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない(以下、本表において同じ。)
- 3 *印は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長	202	49.0	541,003	12,626	528,377	・ 2 係以上又は構成 員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び課 長級専門職	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企業 規模100人以上500人 未満及び本表(4)企業 規模50人以上100人未 満の対応級欄参照
大 学 卒	155	48.1	550,668	13,914	536,754		
短 大 卒	18	51.6	509,878	4,762	505,116		
高 校 卒	29	52.4	507,668	10,668	497,000		
技術課長	284	49.1	575,925	14,159	561,766	同 上	同 上
大 学 卒	181	48.7	591,034	12,753	578,281		
短 大 卒	45	48.3	548,516	15,519	532,997		
高 校 卒	57	50.7	552,670	18,002	534,668		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務課長代理	41	45.0	572,671	124,498	448,173	・ 前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 ・ 課長に直属し部下 に係長等の役職者を 有する者 ・ 課長に直属し部下 4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長代理及 び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係 長間）	同 上
大 学 卒	34	43.6	592,865	137,494	455,371		
短 大 卒	5	53.6	438,183	59,615	378,568		
高 校 卒	2	47.5	550,271	125	550,146		
技術課長代理	23	47.6	442,998	24,328	418,670	同 上	同 上
大 学 卒	15	45.1	431,139	21,796	409,343		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	7	51.4	469,948	31,831	438,117		
事務係長	494	46.4	441,790	43,610	398,180	・ 係の長及び係長級 専門職	同 上
大 学 卒	306	44.6	447,121	43,979	403,142		
短 大 卒	66	48.8	425,939	47,729	378,210		
高 校 卒	120	49.4	435,903	39,146	396,757		
中 学 卒	2	54.5	482,042	107,363	374,679		

(注) 1 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
技術係長	482	45.4	516,589	67,063	449,526	・係の長及び係長級 専門職	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企業 規模100人以上500人 未満及び本表(4)企業 規模50人以上100人未 満の対応級欄参照
大 学 卒	338	43.8	520,246	69,468	450,778		
短 大 卒	51	46.9	507,778	67,425	440,353		
高 校 卒	91	50.3	501,719	52,598	449,121		
中 学 卒	2	51.0	570,547	114,160	456,387		
事務主任	387	41.1	353,782	44,527	309,255	・係長等のいる事業所 における主任 ・係長等のいない事業所 における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者 ・係長等のいない事業所 において、職能資格等が 上記主任と同等と認めら れる主任 ・中間職（係長－係員 間）	同 上
大 学 卒	222	38.2	365,089	48,996	316,093		
短 大 卒	80	45.7	338,519	39,173	299,346		
高 校 卒	84	44.3	337,358	36,793	300,565		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術主任	443	42.8	451,483	63,847	387,636	同 上	同 上
大 学 卒	206	37.3	418,965	68,014	350,951		
短 大 卒	49	40.8	427,044	74,324	352,720		
高 校 卒	187	49.3	500,231	55,664	444,567		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務係員	1,207	37.5	303,007	31,418	271,589	同 上	同 上
大 学 卒	587	33.7	313,161	37,119	276,042		
短 大 卒	218	41.1	286,790	19,318	267,472		
高 校 卒	394	41.1	296,091	29,289	266,802		
中 学 卒	8	42.6	299,963	22,661	277,302		
技術係員	1,310	34.0	352,304	55,985	296,319	同 上	同 上
大 学 卒	684	32.1	355,154	58,238	296,916		
短 大 卒	194	34.8	342,819	39,712	303,107		
高 校 卒	427	36.4	352,307	60,008	292,299		
中 学 卒	5	48.2	377,652	32,983	344,669		

(注) 1 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与		(A)-(B)		
			(A)	うち時間 外手当(B)			
支店長	2	51.0	686,234	8,350	677,884	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
工場長	5	50.2	704,296	337	703,959	・ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	4	49.0	672,775	382	672,393		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
事務部長	84	53.0	678,573	11,034	667,539	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	67	52.6	684,291	11,780	672,511		
短 大 卒	3	55.0	758,335	0	758,335		
高 校 卒	14	54.8	633,100	9,992	623,108		
技術部長	88	53.0	701,123	5,481	695,642	同 上	同 上
大 学 卒	71	53.5	717,696	4,155	713,541		
短 大 卒	9	50.2	655,932	163	655,769		
高 校 卒	8	51.4	622,259	21,792	600,467		
事務部次長	20	50.3	552,645	34,588	518,057	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長-課長間)	行政職 5級
大 学 卒	14	49.1	536,912	37,543	499,369		
短 大 卒	2	52.0	589,591	48,696	540,895		
高 校 卒	4	53.5	588,133	18,115	570,018		
技術部次長	5	50.6	636,398	0	636,398	同 上	同 上
大 学 卒	3	48.0	629,883	0	629,883		
短 大 卒	2	54.5	646,171	0	646,171		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	149	48.7	556,879	13,842	543,037	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大 学 卒	118	47.8	560,347	14,558	545,789		
	短 大 卒	11	51.5	550,836	8,114	542,722		
	高 校 卒	20	51.8	538,218	12,718	525,500		
	技術課長	232	49.6	600,523	16,229	584,294	同 上	同 上
	大 学 卒	150	49.3	612,788	14,916	597,872		
	短 大 卒	34	48.3	592,431	13,340	579,091		
	高 校 卒	48	51.1	567,966	22,369	545,597		
	事務課長代理	10	46.5	521,375	23,942	497,433	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	6	44.3	544,274	15,457	528,817		
	短 大 卒	2	52.0	446,444	58,555	387,889		
	高 校 卒	2	47.5	550,271	125	550,146		
技術課長代理	4	57.0	539,330	305	539,025	同 上	同 上	
大 学 卒	3	56.3	540,194	407	539,787			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
事務係長	368	47.0	458,950	40,061	418,889	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	241	45.3	460,623	40,592	420,031			
短 大 卒	45	49.4	436,668	46,484	390,184			
高 校 卒	82	50.6	466,998	34,445	432,553			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
技術係長		433	45.5	525,142	69,584	455,558	・係の長又は係長級専門職	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	308	44.0	528,131	71,989	456,142		
	短 大 卒	43	47.1	516,825	72,842	443,983		
	高 校 卒	81	50.5	511,908	52,903	459,005		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務主任		241	40.3	369,038	46,915	322,123	・係長等のいる事業所にお ける主任 ・係長等のいない事業所 における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有 する者 ・係長等のいない事業所 において、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主 任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級、 4級)
	大 学 卒	152	37.5	372,535	50,943	321,592		
	短 大 卒	47	45.2	366,743	41,904	324,839		
	高 校 卒	42	44.8	358,392	37,353	321,039		
技術主任		373	43.1	465,667	66,902	398,765	同 上	同 上
	大 学 卒	173	36.8	429,022	72,311	356,711		
	短 大 卒	37	41.7	451,548	80,145	371,403		
	高 校 卒	163	50.2	515,968	56,864	459,104		
事務係員		738	37.6	313,791	32,218	281,573		行政職 1級
	大 学 卒	376	33.6	324,429	38,731	285,698		
	短 大 卒	129	41.5	289,104	17,031	272,073		
	高 校 卒	228	41.8	310,133	29,706	280,427		
	中 学 卒	5	38.8	254,303	15,755	238,548		
技術係員		974	33.1	353,462	60,149	293,313		同 上
	大 学 卒	490	31.2	357,586	64,238	293,348		
	短 大 卒	149	32.3	337,410	40,363	297,047		
	高 校 卒	332	36.3	354,881	63,914	290,967		
	中 学 卒	3	50.0	383,508	23,204	360,304		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
支店長	2	48.5	500,482	9,959	490,523	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
事務部長	39	52.0	592,716	8,798	583,918	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
大 学 卒	28	53.2	620,418	4,837	615,581		
短 大 卒	4	49.3	476,487	11,695	464,792		
高 校 卒	7	48.6	545,040	23,063	521,977		
技術部長	25	52.0	518,172	5,039	513,133	同 上	同 上
大 学 卒	16	52.0	543,075	2,257	540,818		
短 大 卒	5	51.4	476,184	460	475,724		
高 校 卒	4	52.8	468,277	21,054	447,223		
事務部次長	14	51.1	640,048	0	640,048	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長-課長間)	同 上
大 学 卒	10	50.2	675,101	0	675,101		
短 大 卒	3	53.0	588,553	0	588,553		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
技術部次長	5	53.2	439,270	955	438,315	同 上	同 上
大 学 卒	2	51.0	438,430	0	438,430		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	2	57.5	445,445	2,220	443,225		
事務課長	43	49.4	515,740	8,109	507,631	・ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	行政職 4級
大 学 卒	32	48.2	536,802	10,910	525,892		
短 大 卒	5	53.6	463,146	0	463,146		
高 校 卒	6	52.5	448,017	0	448,017		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長	49	46.8	497,155	7,881	489,274	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 4級
	大 学 卒	30	45.6	519,074	5,684	513,390		
	短 大 卒	11	48.5	443,956	20,707	423,249		
	高 校 卒	7	49.0	488,188	0	488,188		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	30	44.7	589,207	151,121	438,086	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	27	43.6	606,226	161,032	445,194		
	短 大 卒	3	54.7	433,178	60,258	372,920		
	技術課長代理	17	46.6	428,814	28,736	400,078	同 上	同 上
	大 学 卒	10	43.4	409,664	26,391	383,273		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	6	50.2	461,461	35,876	425,585		
	事務係長	99	43.6	399,867	54,262	345,605	・係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	55	40.9	406,739	59,373	347,366		
	短 大 卒	15	46.9	419,107	53,173	365,934		
高 校 卒	28	47.0	372,053	42,997	329,056			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術係長	43	43.9	397,612	31,433	366,179	同 上	同 上	
大 学 卒	26	41.5	386,804	25,979	360,825			
短 大 卒	8	45.9	438,462	25,922	412,540			
高 校 卒	8	49.0	383,392	43,205	340,187			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事務主任	110	42.3	332,091	42,145	289,946	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)	
大 学 卒	57	39.0	346,350	46,212	300,138			
短 大 卒	25	47.2	304,457	34,557	269,900			
高 校 卒	27	44.0	325,425	38,358	287,067			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術主任	52	41.0	334,797	38,109	296,688	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	26	40.1	344,426	36,525	307,901		
	短 大 卒	10	38.5	341,182	60,453	280,729		
	高 校 卒	15	43.6	306,696	23,920	282,776		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 関 係 職 種	事務係員	411	37.1	287,364	30,790	256,574	行政職 1級	
	大 学 卒	198	33.6	292,816	35,210	257,606		
	短 大 卒	79	39.8	283,310	22,095	261,215		
	高 校 卒	131	40.6	280,128	29,148	250,980		
	中 学 卒	3	49.0	353,504	30,758	322,746		
技 術 関 係 職 種	技術係員	291	36.3	349,805	38,199	311,606	同 上	
	大 学 卒	171	34.7	350,709	39,405	311,304		
	短 大 卒	40	43.8	371,631	35,744	335,887		
	高 校 卒	79	35.9	337,753	36,673	301,080		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	11	52.5	518,643	8,457	510,186	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
	大 学 卒	8	51.4	539,032	11,629	527,403		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	52.5	470,412	0	470,412		
	技術部長	7	55.3	472,592	21,001	451,591	同 上	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	5	56.8	504,391	29,402	474,989		
	事務課長	10	52.5	449,318	18,517	430,801	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 4級
	大 学 卒	5	52.2	441,066	22,075	418,991		
	短 大 卒	2	47.0	431,067	999	430,068		
	高 校 卒	3	56.7	475,241	24,264	450,977		
技術課長	3	47.7	496,820	0	496,820	同 上	同 上	
大 学 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	2	47.5	495,830	0	495,830			
事務課長代理	*	*	*	*	*	*	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職(課長-係長間)	行政職 3級、 特3級
大 学 卒	*	*	*	*	*			
技術課長代理	2	37.0	415,045	22,695	392,350	同 上	同 上	
大 学 卒	2	37.0	415,045	22,695	392,350			
事務係長	27	47.7	367,014	50,601	316,413	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	10	46.7	341,799	36,989	304,810			
短 大 卒	6	48.3	356,733	42,179	314,554			
高 校 卒	10	47.1	393,721	64,969	328,752			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	6	43.0	476,694	60,109	416,585	・係の長及び係長級専門職	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	4	40.5	435,650	48,785	386,865		
	高 校 卒	2	48.0	558,783	82,758	476,025		
	事務主任	36	43.1	319,757	35,649	284,108	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	13	42.4	364,638	38,207	326,431		
	短 大 卒	8	44.3	282,843	38,435	244,408		
	高 校 卒	15	43.2	300,548	31,947	268,601		
	技術主任	18	41.4	399,049	54,599	344,450	同 上	同 上
	大 学 卒	7	40.7	330,304	28,607	301,697		
	短 大 卒	2	36.5	269,597	0	269,597		
	高 校 卒	9	43.1	481,284	86,949	394,335		
	事務係員	58	39.1	267,715	23,836	243,879		行政職 1級
大 学 卒	13	36.8	277,871	12,018	265,853			
短 大 卒	10	45.9	282,864	29,765	253,099			
高 校 卒	35	38.1	259,614	26,531	233,083			
技術係員	45	36.8	320,394	36,541	283,853		同 上	
大 学 卒	23	33.8	307,283	38,312	268,971			
短 大 卒	5	37.0	359,736	44,083	315,653			
高 校 卒	16	41.1	322,785	25,679	297,106			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 事務部次長（部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が部の次長と同等と認められる部の長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））
- ・ 技術部次長（部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が部の次長と同等と認められる部の長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
教育 関係 職種	大 学 学 長	6	58.7	736,561	0	736,561	
	大 学 教 授	29	56.2	628,160	0	628,160	
	大 学 准 教 授	23	51.0	509,345	0	509,345	
	大 学 講 師	27	45.5	470,496	0	470,496	
	大 学 助 教	7	46.9	437,640	0	437,640	
研究 関係 職種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	4	48.8	516,858	1,450	515,408	
	高 等 学 校 教 諭	60	44.2	424,154	21,794	402,360	
研究 関係 職種	研 究 部 (課) 長	7	56.1	646,617	0	646,617	{ 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 { 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長の 職名を有する者、研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研 究 室 (係) 長	7	53.3	607,657	271	607,386	
	主 任 研 究 員	27	45.1	534,680	5,165	529,515	
	研 究 員	26	34.7	471,129	101,123	370,006	
	研 究 補 助 員	13	31.5	403,380	85,786	317,594	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)		
			(A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	医 科 長	*	*	*	*	*	・部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	2	52.5	909,800	0	909,800	
	薬 局 長	2	52.5	495,406	1,716	493,690	・部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	7	44.3	346,211	688	345,523	
	診療放射線技師	2	58.5	455,200	0	455,200	
	臨床検査技師	3	53.3	350,135	1,619	348,516	
	栄 養 士	17	34.6	247,925	8,471	239,454	
	理学療法士	44	33.5	279,208	16,249	262,959	
	作業療法士	39	33.5	286,975	19,100	267,875	
	総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	・部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	15	51.5	427,761	10,250	417,511	・部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	71	36.0	308,811	13,722	295,089	
	准 看 護 師	20	45.7	255,742	18,781	236,961	
	技能・ 労務関係 職種	用 務 員	*	*	*	*	*

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 研究所長（構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く））
- ・ 電話交換手
- ・ 自家用乗用自動車運転手
- ・ 守衛
- ・ 病院長（部下に医師・歯科医師5人以上）
- ・ 副院長（病院長に事故等のあるときの職務代行者）
- ・ 歯科医師
- ・ 海事関係職種

第13表 民間における初任給の改定状況

項目 学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	60.8 %	(57.3) %	(42.7) %	(0.0) %	39.2 %
高 校 卒	45.6	(68.4)	(31.6)	(0.0)	54.4

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における賞与の配分状況

項目 時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	47.8 %	52.2 %	42.4 %	57.6 %	41.8 %	58.2 %

第15表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		78.2%
	配偶者に家族手当を支給する	(91.7%)
家族手当制度がない		21.8%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,354円
	配偶者と子1人	17,001円
	配偶者と子2人	23,936円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 3 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円、子については1人につき10,000円、配偶者及び子以外の扶養親族については、1人につき部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円である。なお、扶養親族たる子がいる場合にあっては、子1人につき3,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は更に5,000円)が加算される。

第16表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
49.7 %	(21.2) %	(78.8) %	50.3 %

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給目的別の月額支給の状況

支給目的	月 額										
	~1,000円	~2,000円	~3,000円	~4,000円	~5,000円	~6,000円	~7,000円	~8,000円	~9,000円	~10,000円	10,001円~
光熱費の負担増への配慮のみ			100.0%								

(注) 在宅勤務関連手当の支給目的を「光熱費の負担増への配慮のみ」としている事業所を100とした割合である。

第17表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	68.3 %	31.7 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した114事業所を100として算出した割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
			%	
課 長 級		62.7 %	44.2 %	37.3 %
非 管 理 職		50.7 %	34.6 %	49.3 %

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した33事業所を100として算出した割合である。

第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
76.6 %	78.2 %

(注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
 2 60歳を超える従業員の年間給与水準を回答した11事業所を基に算出した数値である。